

I ー① 健康危機管理の拠点としての機能の充実～平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実～

事業の実施状況

1 健康危機管理体制の整備・充実

- (1) 健康危機管理連絡会議の開催
中部：10/13 由布：12/23
- (2) 健康危機対処計画の改訂、地域の関係者との共有
健康危機管理連絡会議で説明
新興感染症にかかる職員研修の開催
津久見市災害時受援MAPの作成支援
- (3) 社会福祉施設向け感染症等対策フェイスシートの整備
対象：こども・保育施設
＊3か年計画の最終年度(R4入所/R5通所)
方法：原則kintone

2 自然災害発生時の対応力の強化

- (1) 保健所災害時対応マニュアル等を用いた訓練実施及びマニュアル更新
中部：訓練6/24、避難訓練11/12, 3/11
由布：アクションカード変更・机上確認1/21
- (2) 所内人材育成のための職場研修の開催
中部：5/31、2/28 由布：4/16、1/21
- (3) 市が作成する災害時避難計画の作成支援
市への情報提供同意者379名（臼杵65、津久見40、由布274）の名簿を各市へ提供
- (4) 災害時個別支援計画(災害時マニュアル)の作成
在宅人工呼吸器使用児-者5名分作成・更新、支援者会議・自主防災組織との顔合わせ・災害時避難の実施

3 感染症等による健康被害の未然防止等の取組

- (1) 感染症対策連絡会・研修会の開催
（中部：5回、由布：毎月）
中部：8回（麻しん風しん連絡会議1回、結核医療従事者研修1回、採痰研修1回、社会福祉施設研修2回、学校への出前講座1回、感染管理認定看護師との連絡会2回）
由布：8回（麻しん風しん連絡会議1回、感染管理認定看護師との連絡会7回）
- (2) あなたのまちの感染症情報の提供（毎週）、緊急時の情報提供（適時）
管内・県内・全国の感染症流行状況等を確認し、予防に向けた情報発信（毎週）

事業の成果等

- 1 (1) 関係機関との役割の明確化や課題の共有が図られた。LINEWORKSによる連絡体制の構築に取り組み、連携強化に繋がった。
- (2) 健康危機管理連絡会議では、計画に定める「関係機関との連携」について内容の周知を図った。津久見市の受援MAPは全28地区が完成。
- (3) 子ども保育施設の回収率100%となり、有事に迅速に対応できる体制につながった。また、kintone活用により、保健所・施設ともに事務の負担軽減に繋がった。

- 2 (1) (2) PTを設置し訓練を準備。初動対応について各課ごとにACの内容やシステム操作を確認できた。
- (3) 優先度が高い対象に迅速に各市と共有、必要に応じて同行訪問や非常用電源購入申請につながった。
- (4) 自宅での訓練や自主防災組織との顔合わせ、医療機関との避難計画の共有につながった。台風10号接近時、安全な避難支援を実施できた。

- 3 (1) 地域関係者で麻しん風しん予防対策や発生時に備えた準備について確認できた。感染管理認定看護師と地域の現状に応じた研修を企画できた。実技研修により、参加者の実践的な理解促進や各所属での対策強化につながった。
- (2) 毎週定例の情報発信を行い、関係機関での情報共有や研修会の資料利用等に活用され、感染予防対策やつながった。

今後の方向性・改善計画等

- 1 (1) 引き続き管内関係機関との健康危機管理体制の確立とともに、有事における円滑な連絡・協力体制の確保を図る。
- (2) 対処計画に定める年1回以上の訓練等の定着を図り、新興感染症への対応力向上を図る。
- (3) 各施設にとっても平時からの健康危機体制を確認、見直しを行う機会となったと思われる、随時更新していくこととする。

- 2 (1) (2) 引き続き所内訓練の実施やACの見直しにより初動対応の徹底を図る。
- (3) 市の災害時避難計画作成への支援を継続する。
- (4) 計画作成済みの5名について状況把握しながら、計画の見直しを行う。新規の対象者に関しては、本人や関係者と連携し、実効性のある計画を策定する。

- 3 (1) 麻しん風しん予防対策、結核等の早期診断・適切な医療、社会福祉施設等における感染予防・拡大防止にむけ連絡会や研修を継続開催する。
- (2) 定例の情報発信を継続し、感染症予防・拡大防止に努める。

I-② 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ～食品衛生対策の推進～

事業の実施状況

1 食中毒防止対策

- (1) 食品関係講習会の開催回数
中部：18回 由布：23回
- (2) 給食施設やホテル等の監視回数
中部：14回 由布：50回
- (3) 飲食店営業施設及び
魚介類販売業施設等の監視回数
中部：168回 由布：170回

2 HACCP普及推進対策

HACCP定着のための指導施設数
中部：213施設 由布：179施設

3 食品表示対策

食品衛生責任者更新講習会に
おける食品表示指導回数
中部：6回 由布：8回

事業の成果等

1 重点項目としていた大規模イベント関連施設や食肉の生食等による食中毒の発生はなかったが、管内では4件（中部2件、由布2件）の食中毒が発生した。原因施設等へは行政処分・行政指導を行い、再発防止を図った。

2 大分県食品衛生監視指導計画に基づきすべての事業者がHACCPに沿った衛生管理を実施するよう指導を行い、食中毒、規格基準違反、異物混入等による回収を予防できた。

3 食品表示の講習を行うことで正しい表示方法の普及啓発を行った。表示の不備による回収事例はなく、また、表示を原因とする食物アレルギーによる事故もなかった。

今後の方向性・改善計画等

1 前年度食中毒発生施設や検査結果不良施設等の監視指導を実施する。
調理従事者の体調確認を徹底させ、二次汚染防止の必要性を周知・啓発する。営業施設で使用する水を確認し、適切な維持管理等について指導・啓発を実施する。

2 飲食物提供に係る危害の除去・低減が図られるようさらなるHACCPの定着・徹底を指導する。

3 引き続き講習会や監視等により、食品の適正表示の普及啓発に努める。

Ⅱ－① 健康寿命日本一に向けた取組～健康づくりの推進～

事業の実施状況

1 地域・職域連携による健康づくりを推進する体制づくり

- (1) 地域・職域健康づくり推進連絡会議の開催
中部：10/15 由布：2/3
- (2) 各市事業所健康づくり支援事業への支援
中部：担当者会議12回 同行訪問11回 支援 1回
由布：市との打合せ6回 同行訪問10回
- (3) 「食の健康応援団」新規登録店
中部：1か所、由布1か所
- (4) 糖尿病性腎症重症化予防個別支援検討会議 2回以上／年
中部：4回（臼杵市）、1回（津久見市）
由布：2回

2 働き盛り世代の健康施策の推進

- (1) 健康経営事業所認定事業所数
98か所→110か所
(新規認定事業所数 中部：7か所、由布：4か所)
- (2) 健康経営事業所登録事業所数
207か所→222か所
(新規登録事業所数 中部：10か所、由布：5か所)
- (3) 健康情報の発信（毎月）
12回
- (4) 事業所ぐるみの健康づくりに取り組む事業所
125か所→134か所
(新規事業所数 中部：8か所、由布：4か所)

事業の成果等

- 1 (1) 各市の13指標に沿った健康課題、健診受診率向上の取組や受動喫煙防止対策、各職域の重点的な取組や悩みを共有することができた。ベジチェックも活用し、野菜摂取の意識づけることができた。津久見市若年者健診の対象拡大につながった。
- (2) 「事業所ぐるみの健康づくり支援メニュー（改訂版）」を活用し、市と役割分担しながら事業所支援を行った。
- (3) 大分県栄養士会と連携し、中部及び由布で各1店舗が新規登録できた。
- (4) 糖尿病性腎症重症化予防に係る保健指導従事者のスキルアップができた。専門医を講師とした研修を取り入れたことでかかりつけ医の参加が増えた。

- 2 事業所訪問やネットワークセミナー、おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー派遣事業、健康サポートニュースの配信等で認定項目「事業所ぐるみの健康増進の取組み」を重点的に支援したことで、認定事業所の増加につながった。
また、訪問や職域団体との連携により事業所に事業所の健康づくりについて働きかけ、登録事業所の増加につながった。

今後の方向性・改善計画等

- 1 (1) 13指標やベジチェック等を活用して健康課題解決に向けて取り組む。引き続き、事業所に県や市の健康づくり支援事業の活用を促し、効果的な取組の横展開を行う。由布地域では、宿泊業への健康経営普及を目指す。
- (2) 次年度も大分県栄養士会、市、と連携し、保健所衛生課の協力のもと、新規登録店の増加と事業の周知に努める。
- (3) 引き続き、各市の個別支援検討会議に参加する。また、かかりつけ医の参加を働きかけ、行政、かかりつけ医、専門外来の連携強化に取り組む。

- 2 市や協会けんぽ、職域団体等の関係機関と連携し、市や県の健康づくり支援事業の事業所活用を促進する。
また、市や関係団体等と協力し、登録事業所や認定事業所の増加に向けて働きかけに努める。

II - ② 健康寿命日本一に向けた取組～地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進～

事業の実施状況

1 在宅医療・介護連携推進の取組支援

- (1) 地域医療構想調整会議の開催 1回(10/2)
- (2) 市の事業・会議へ積極的な参画・助言
 臼杵市Z会：1回
 津久見市在宅医療介護連携事業：12回
 (全体会2回、実務者会議6回、
 ACP・人生会議推進部会4回)
 由布地域包括ケア推進協議会：19回
 (各部会15回、事務局会議3回、拡大会議1回)
 由布地域包括ケア推進協議会
- (3) 中部医療圏域内市町村担当者会議の開催 1回(2/5)

2 看護職を中心とした

医療・介護連携の推進

- (1) 看護ネットワーク推進会議
 中部：6回、由布：6回)
- (2) 介護施設等看護職を対象とした研修会
 中部：2回 由布：1回)
- (3) 医療機関と在宅を結ぶ相互交流事業
 中部：14施設、由布：9施設

3 難病患者や精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの推進

- (1) 難病対策地域連絡会
 中部：1回、由布：1回
- (2) 精神地域移行地域定着支援の協議の場
 中部：1回、由布：1回

事業の成果等

- 1 (1) 中部医療圏域における適正な病床数の調整を、関係医療機関の合意のもと、図ることができた。
- (2) 各市の課題解決に向けた協議を関係者間で実施し、連携して取組を行うことができた。
- (3) 各市の取組や課題の共有、検討の場を設け、中部圏域の在宅医療介護連携の推進、連携強化に繋がった。評価の視点や地域医療構想との連動について、共通認識を図ることができた。また、入退院時情報共有ルールを運用している医療機関10施設(62.5%)の状況や運用していない医療機関の状況を共有できた。

- 2 (1) 各地域の看護管理者が一同に会して情報交換や研修企画等を行い、地域の状況にあった連携事業を実施し、医療介護連携を推進できた。

(2) 地域や施設の看護職等の感染症対応力や食環を中心としたケア力の向上につながった。

(3) 医療機関、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、施設、行政が他施設の役割を理解し、自施設の患者や住民に必要な支援を考える機会になった。

- 3 (1) 難病患者の意思決定支援や在宅療養体制、地域専門医との連携、災害対策支援等の取組や課題について関係者で共有し、今後の連携体制の強化を図った。

(2) 管内の地域支援者に加えて大分市内の精神科医療機関等と連携し、研修会の開催や地域課題の確認できた。また、今後必要な取組みの方向性を共有できた。

今後の方向性・改善計画等

- 1 引き続き、市や関係機関と連携し、中部圏域(大分市を含む)地域課題に基づいた在宅医療・介護連携を推進する。

地域医療構想調整会議や看護のネットワーク会議等の各事業との連動を図りながら、圏域全体の推進および連携強化に取り組む。医療機関や居宅介護支援事業所の入退院時情報共有ルールを運用率を上げる。

- 2 引き続き、看護ネットワーク推進会議を推進母体として、看護職の連携を促進し、研修や医療機関と在宅機関の相互交流をととして医療と介護連携を推進する。

- 3 (1) (2) 地域課題に応じた取組みを継続し、地域包括ケアシステムの深化を図る。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

1 市民参加型の環境保全活動の推進

- (1) うつくし作戦地域連絡会の開催
中部：1回、由布：1回
- (2) 環境教育アドバイザー制度の周知
中部：32回、由布：6回
※年度途中で予算上限に達し以降の周知ができなかった

2 豊かな水環境保全の推進

- (1) 流域会議等開催 由布：4回
- (2) 立入検査計画の作成及び立入実施数
中部：39回、由布：85回
- (3) ①未受検者・不適正事案への指導率
中部：50回 指導率100%
②浄化槽維持管理の啓発
中部：1回、由布：1回

3 廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物処理施設や排出事業者に対する延べ監視件数
中部：602回、由布：333回

4 アスベスト飛散防止対策の強化

- ・解体等工事現場への立入検査件数
中部：37件、由布：17件
- ・不適切な解体作業等の改善指導件数（随時）
中部：21件、由布：8件

事業の成果等

- 1 (1) うつくし作戦地域連絡会を開催し、関係者の情報交換に繋げ、今後の活動方針の検討の場とすることができた。
- (2) 環境教育アドバイザーの派遣13件。中学生へのエシカル教育の実施、市民活動団体による環境保全活動の実施につながった。

- 2 (1) 庄内、挾間地域で流域会議を開催し、国有林の不法投棄廃棄物の撤去活動等を行うことができた
- (2) 計画的な立入により、排水基準超過事例1件について、迅速な対応ができ、工場排水の水質改善が図られた。
- (3) 管理者と合わせて、施工業者に対しても指導を実施し改善につながった。

3 空撮による不適正事案の探知が1件あり、指導中。廃棄物処理指導票は3件交付し、2件は改善確認済、1件は改善見込。

4 不適切事案へは電話やメールでの追加指導を通じて改善確認を実施したことで、理解度の上昇につながった。

今後の方向性・改善計画等

1 環境保全活動の推進にかかる意見交換に加え、地域の自然環境を活かす方法はないか検討する、地域推進会議を開催する

- 2 (1) 流域会議等が行う水環境保全活動について、グリーンアップおおいた実践隊等とあわせて支援する。
- (2) 監視計画を作成し、基準を逸脱した排水が公共用水域に排出されることがないように、監視を継続する。
- (3) 不適正事案等に対して、必要に応じて電話でも説明指導を行い適切な維持管理の啓発を行う。

3 他の行政機関や産廃監視員とも連携をとりながら監視を行い、不適切事案については速やかな改善につながるよう継続して粘り強く指導を行っていく。

4 事前調査・掲示の内容やアスベスト除去工事の精度について監視指導を強化していく。

IV ICT等を活用した保健所業務効率化と県民サービスの向上

事業の実施状況

1 ICT等を活用した保健所業務効率化の推進

- (1) 紙ベースで実施している既存業務等のICT化に向けた所内検討の実施
実績（中部：1回、由布：2回）
- (2) ICT等に活用に係る職場研修の実施
実績（中部：20回、由布：1回）

2 県民の利便性の向上

- (1) オンラインを活用した会議、研修会の開催
目標（中部：35回、由布：20回）→実績（中部：44回、由布：26回）
- (2) 電子申請を活用した業務（研修・アンケート等）数
目標（中部：28回、由布：21回）→実績（中部：32回、由布：28回）
- (3) 公金収納窓口のキャッシュレス化導入に係るマニュアルの整備・改訂及び来庁者向けの周知の実施
所内にキャッシュレス決済の案内を掲示するとともに、職員間で端末の操作方法を共有

事業の成果等

1

- (1) 企画調整会議のオンライン化と電子化による資料共有を図ることができた。また、kintoneを活用し、立入検査事務の効率化、データベース化を実現した。
- (2) 医療機関立入検査調査用アプリに関する研修会及び現場指導（研修2回、現場指導18回 計20回）

2

- (1) 研修会等をオンラインと会場のハイブリット形式にするなど、対象者の参加しやすい環境を整えることができた。
- (2) 研修参加申し込みや実施後のアンケートにて活用。参加者にはFAX送信等の手間を、担当はデータ整理の効率化につながった。
- (3) 整備したマニュアルにより職員間で操作方法に関するOJTを行ったほか、所内表示等により、来庁者に対しキャッシュレス決済の利用促進を働きかけた。

今後の方向性・改善計画等

1

- (1) オンライン会議や自動文字起こしツール等、ICTツールの活用による内部業務の効率化を検討する。
- (2) 研修等によるICT等の活用推進に向けた所内人材の育成、業務アプリの操作体験等による職員の利用意欲向上を図る。

2

- (1) オンライン会議、研修を積極的に導入・開催する。
- (2) キャッシュレス利用率に向けた県民への周知、支払窓口における利用勧奨を行う。
- (3) 来所しなくても、オンラインによる資料の送付等ができる仕組みを整備する、